



2017年11月14日

各 位

株式会社 りそなホールディングス  
(証券コード 8308)  
株式会社 関西みらいフィナンシャルグループ  
株式会社 みなと銀行  
(証券コード 8543)  
株式会社 関西アーバン銀行  
(証券コード 8545)

株式会社関西みらいフィナンシャルグループと株式会社みなと銀行及び  
株式会社関西アーバン銀行両行との株式交換に係る契約締結に関するお知らせ

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(以下、「関西みらいフィナンシャルグループ」と)、株式会社みなと銀行(以下、「みなと銀行」)及び株式会社関西アーバン銀行(以下、「関西アーバン銀行」)は、本日開催のそれぞれの取締役会において、2017年9月26日付で公表致しました「株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合等に関するお知らせ」(同年10月13日付で公表致しました一部訂正を含み、以下、「本経営統合プレスリリース」)のとおり、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、併せて「本株式交換」)に係る契約(以下、「本株式交換契約」)を締結することを決議し、本株式交換契約を締結致しましたので、お知らせ致します。

なお、本株式交換は、みなと銀行及び関西アーバン銀行においては、2017年12月26日開催予定の臨時株主総会にて、また、関西アーバン銀行においては、同日開催予定の関西アーバン銀行の普通株式及び第一種優先株式の株主による各種類株主総会にて、それぞれ本株式交換契約の承認を受けた上で、2018年4月1日を効力発生日として行われる予定です。

本株式交換は、関西みらいフィナンシャルグループの下でのみみなと銀行、関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合(以下、「本経営統合」)の一環として行われますが、本株式交換の内容等を含む本経営統合の詳細につきましては、本経営統合プレスリリースをご参照下さい。

以 上